

パブリックコメントの実施結果

参考資料

柏市立柏病院 新改革プラン(案)に対し、平成29年2月28日から3月22日までの間に、10件のご意見をいただきました。いただいたご意見の概要と柏市の考えは、次のとおりです。

番号	ご意見	柏市の考え
1	<p>本プランの内容は、基本的に受け入れられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の超高齢化社会の中で、二次救急病院として担う主たる役割は、①一般急性期医療、②他の医療機関との連携による小児急性期医療の拡充、③災害医療、④感染症医療、⑤障がい者医療、⑥在宅ケア・医療バックアップ体制の中核的存在になること、⑦最新医療機器・設備の導入設置が挙げられる。 ・整備すべき事項として、医師・看護師等の給与面での諸対応、院内研修制度の確立、福利厚生施設の拡充、市内各地域からのアクセス手段の拡充、駐車場の整備、ジェネリック医薬品取扱いの拡大が挙げられる。 ・建替え後の病院経営の計画は、厳しい基準や手法に従って策定されるべきである。 	<p>柏市立柏病院 新改革プラン(案)(以下「新改革プラン(案)」という。)には、2025年の市立柏病院の将来像として、①～⑥で挙げられた内容を定めています。</p> <p>また、経営の効率化に向け、医師等の待遇改善や研修制度の充実による人材確保、⑦の医療機器の必要要件の検討、ジェネリック医薬品への切替え促進等の取組みを定めています。</p> <p>なお、患者やスタッフのアクセス向上については、今後検討していく旨を新改革プランへ加えました(29・32ページ)</p> <p>今後の病院経営の計画に関しては、柏市健康福祉審議会市立病院事業検討専門分科会(以下「専門分科会」という。)や関係者のご意見を踏まえ、柏市と公益財団法人柏市医療公社とが連携し、継続的な実行・検証・見直しを図りながら、達成に向けて取り組んでまいります。</p>
2	<p>市立柏病院は、北部医療圏を広範囲で管轄し、地域にとって無くてはならない病院である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立病院の果たすべき役割 <ul style="list-style-type: none"> ①急性期医療を担う、災害時の対応、小児科の充実 ②在宅支援を推進する基幹病院 ・具体的な将来像(平成32年度) <ul style="list-style-type: none"> ①超高齢化に対する急性期医療、在宅医療の充実 ②小児二次救急の充実(不採算部門) ③地域包括ケア病棟と介護老人保健施設はみんぐの活用(リハビリ施設の拡充) ・地域包括ケアシステムの構築 <ul style="list-style-type: none"> ①在宅復帰の常時相談と退院後の支援 ②在宅時の訪問医の確保 ・診療科目 <ul style="list-style-type: none"> ①診療16科目に加え、脳や心臓に特化した医療の充実 ②小児二次救急のため5床でもベッドを確保 ③医師の確保の実現 ④医師の給与を民間病院並みに(多少の税金投入をすべき) ・その他 <ul style="list-style-type: none"> ① 新改革プラン(案)で、柏市民、地域住民を大切にすることを重点に掲げていることは良い。 ② 現地に新市立病院を建設し、ここを拠点に柏市の医療を考えてほしい。 	<p>新改革プラン(案)には、ご意見をいただいた「役割」から「診療科目」までについて、可能な範囲内で、同様の事項を定めています。これらのご意見のうち、同プラン(案)に定めていない事項については、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>市立柏病院のあり方・役割につきましては、現在、専門分科会で審議いただいています。その答申を踏まえ、今後の市立柏病院の方向性を定めてまいります。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> ・新改革プランは、現在地に存続するものとしては、200床・16診療科目で妥当と評価できる。 ・広く市民にサービスを提供しようとするれば病床は500、脳神経外科、血管外科、心臓外科、精神科、歯科、口腔衛生科、口腔外科も必要である。しかし、新改革プラン(案)で、これらの過大な要素を除いているのは、他病院との分担・連携を前提とした現病院の機能充実を考えたものとして経費節減の意味を含め結構である。 	<p>市立柏病院は、急性期医療を軸とした二次病院として、病床200床・16科で運営しています。</p> <p>新改革プラン(案)には、2025年の市立柏病院の将来像・役割として、現状の機能を維持しつつ、柏市で求められる小児二次救急医療、災害医療等への対応、病床機能の活用による在宅復帰支援などについて、定めています。</p> <p>さらに、これらの将来像を実現するため、経営の効率化の取組みについても定めています。</p> <p>病床規模、診療科増設のご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

4	<ul style="list-style-type: none"> ・脳神経外科, 血管外科, 心臓外科, 耳鼻科, 産科, 婦人科を増やしてほしい。 ・病床数を増やし, 救急患者をいつでも受け入れられる体制へ ・駐車場が狭いので拡大してほしい ・入院患者がリハビリで自由に歩ける円形の廊下を作してほしい 	<p>新改革プラン(案)には, 2025年の市立柏病院の将来像の一つとして, 今後の医療需要に応じた急性期医療の提供を定めています。</p> <p>高齢者の増加に伴う循環器系(脳血管系疾患を含む。), 整形外科系, 呼吸器系等に対応すべく, 地域の医療機関等との連携強化や役割分担を進めていきます。</p> <p>病院の規模や施設へのご意見につきましては, 今後の参考とさせていただきます。</p>
5	<ul style="list-style-type: none"> ・新改革プランは, 高齢社会へ対応する診療体制, 小児二次救急医療の充実, 災害医療対策, 地域包括ケア病棟の強化等, 共感できる点が多い。 ・経営の効率化・収入の増加を重視し, 外来を減らして入院を増加することは賛成できない。周辺地域の住民から大切な「かかりつけ医」を奪うことになる。外来を制限するなら, それに見合う診療所の進出を促進する方を講じるべきである。 	<p>専門分科会において, 市立柏病院の経営上の課題として, 入院診療と外来診療のバランスの見直しが指摘されており, 新改革プラン(案)の「収入増加・確保対策」として, 「入院診療重視への転換に向けた検討」を記載したところです。</p> <p>いただいたご意見を参考に, かかりつけ患者の皆様のご不安を招かぬよう, 今後の検討を行ってまいります。</p>
6	<p>市立柏病院のあるべき姿について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師教育機能の充実とそのための体制整備を行う ・市立柏病院の機能, 市の特性を活かした総合医, 家庭医の養成をめざす ・事務職員に対して, 外部人材の登用, 専門職員の採用, 専門性を向上させるための計画的な人材育成システムを構築する ・DPC(包括的医療費支払い制度)をすみやかに導入する。 ・職員の就労環境の改善, 向上を図る。 ・職員のキャリアデザインを支援する制度を創設する。 <p>プランの実現にあたっての要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は市立病院を持つことの意義を再確認し, その役割を明確にし, 市立病院の価値を高めるべく, 施策を展開すること。 ・市にとって市立病院を持つ利点は, 「市の行う医療・介護・福祉・健康づくり政策等との連携のしやすさ」であることを強く意識すること ・市立病院の医療提供能力を向上させるべく, 人への投資を行い, その結果として収益の向上につながるのと視点を持つこと ・市の医療公社管理課の役割の明確化と組織の強化 職員の増員, 専門知識知識習得のための研修実施(研修機会の確保) ・柏市医療公社の役割の明確化 ・柏市と柏市医療公社の役割を再確認し, 市民, それぞれの職員, 関係機関へ周知・公表すること ・柏市医療公社と柏市の各々の取組みの進捗状況を定期的に公表すること ・平成29年9月以降の専門分科会の役割, 開催頻度について明確に定めて市民に公表すること 	<p>新改革プラン(案)には, 2025年の市立柏病院の将来像・役割として, 今後の医療需要に対応した急性期医療の提供, 小児二次救急医療の体制整備, 災害医療等への対応, 病床機能の活用による在宅復帰支援などについて, 定めています。</p> <p>これらの将来像を実現するため, 経営の効率化に向けて, 医師等の人材の確保・育成策, 収入増加・確保対策などの取組みについて定めています。</p> <p>また, 柏市立柏病院 新改革プランの実現のため, 病院の設置者である柏市と, 指定管理者である柏市医療公社とが連携し, 継続的な検証・見直し・実行を繰り返すことが重要であると考えます。</p> <p>さらに, 新改革プランの実現には, 市民の皆様のご理解とご協力が不可欠です。市立柏病院の経営状況や新改革プランの実施状況等については, 市ホームページ等で公表し, 積極的な情報提供に努めてまいります。</p> <p>その他, いただいたご意見につきましては, 今後の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>医療過疎地域でもない当市で, 市立の病院が存在する必要が感じられない。</p>	<p>市立柏病院のあり方・役割については, 現在, 専門分科会で審議いただいています。</p> <p>新改革プラン(案)には, 2025年の市立柏病院の将来像として, 小児救急医療の体制整備や, 災害医療などセーフティネットの医療, 地域包括ケアシステムへの後方支援などの取組みについて, 定めております。これらの将来像の実現のため, 経営の改善に取り組みながら, 市民の皆様へよりよい医療を提供してまいります。</p>

8	<ul style="list-style-type: none"> ・南部にも公立病院を作ってほしい。市立柏病院を利用する理由のトップは「近い」からである。私も近くに市立病院があればそこにいくであろう。近くの病院は投薬量が制限され、診察回数の増加により診療代と薬剤費の負担が増えた。近くに競合する病院があればそうはならないであろう。 ・不採算医療等を提供する重要な役割は、公立病院ならではと思う。 	<p>市立柏病院のあり方・役割については、現在、専門分科会で審議いただいています。</p> <p>新改革プラン(案)には、2025年の市立柏病院の将来像として、小児救急医療の体制整備など不採算医療への取組みについて定めています。</p> <p>さらに、地域における疾病予防講座等の実施について定めており、市民の皆様の健康づくりをサポートするなど、市域全体に貢献できるよう取り組んでまいります。</p>
9	<ul style="list-style-type: none"> ・柏市立病院新改革プランの進め方について、なぜ実施するのかを明確に、市民に分かり易い呼びかけを ・市民が知りたいと思っている次の項目について説明を <ol style="list-style-type: none"> ①なぜ建て替えなければならないのか。 ②いかなる規模の病院にするのか。 ③医師の確保ができるのか。 ④周辺医療機関との連携や医師会の理解が得られるのか。 ⑤どの地点の市民からもアクセスに便利な立地や条件が確保されるのか。 ⑥健全な財政は確保されるのか。 ⑦国や県の補助制度の促進と確保のための努力を進めているか。 ・広報紙に簡潔でわかりやすい記事で、明確に知らせたい。 	<p>新改革プランは、2025年の少子高齢化社会に向けて、引続き、地域における良質な医療を提供できる自主的な経営体制を継続していくため、より一層の経営改善を図るべく策定するものです。</p> <p>新改革プラン(案)には、2025年の市立柏病院の将来像・役割として、今後の医療需要に対応した急性期医療の提供、小児二次救急医療の体制整備、災害医療等への対応、病床機能の活用による在宅復帰支援などを定めています。</p> <p>これらの将来像を実現するため、経営効率化の取組みとして、医師等の人材の確保・育成策、収入増加・確保対策などを定めています。</p> <p>なお、病院の施設については、築40年を経過し、設備関係も老朽化が著しい状態です。現在、専門分科会で、市立柏病院のあり方・規模・施設・医師の確保等について、審議いただいています。</p> <p>同改革プランの実施状況等や専門分科会の開催状況については、市ホームページや広報紙を活用し、情報提供に努めてまいります。</p>
10	<ul style="list-style-type: none"> ・先進医療器具を備え快適で清潔な病院。(建物) ・多くの市民が利用しやすい。(利便性) ・利便性と経済性を重視して新市民病院を作って欲しい。 ・病院新改築を早く実施すること。 ・病院建設を建物だけでなく、運用の視点と一緒に考えること。 ・現市立病院は患者側に立った交通手段を提供していない。 ※例 公共輸送機関(バス)を病院を核にして運行するなどの対策と、きめ細かな運行を図るためにマイクロバスの導入などを考え、運用に市民の声を反映させる。 ※交通手段の経済性確保例 無料乗客(通院患者)と有料乗客(一般利用者)で路線維持と交通手段の経済性を確保。 ・現在地建替えを主張する人との話に、移転代替案として診療所を作る提案もあった。診療所建設と経営維持には医師ほかスタッフ確保と費用等の問題もあって地域の満足は得られない。また、これは既成地域の特権を認めることにもなる。 ・病院建設と病院運用に市民目線の意見を求め早急に病院を作って下さい。特に病院運用(利用)については市民の意見を継続的に取り入れる工夫をする。 ・患者を確保する工夫、運用は公立病院でも必須である。 	<p>新改革プラン(案)には、2025年の市立柏病院の将来像・役割として、今後の医療需要に対応した急性期医療の提供、小児二次救急医療の体制整備、災害医療等への対応、病床機能の活用による在宅復帰支援などを定めています。</p> <p>また、経営効率化に向け、医師等の待遇改善や研修制度の充実による人材確保、医療機器での必要要件の検討、ジェネリック医薬品への切り替え促進などの取組みについて、定めています。</p> <p>患者やスタッフのアクセス向上については、今後検討していく旨を、新改革プラン(案)へ加えました(29・32ページ)</p>